

【令和5年度 第1回社会教育委員会議資料】

第2次大阪府教育振興基本計画における大阪府子ども読書活動推進事業計画の位置づけについて

資料2-1

第2次大阪府教育振興基本計画

- ・基本方針1 【確かな学力の定着と学びの深化】 → 重点取組② 社会や地域とつながる探究的な学習の実践
課題発見、課題解決の能力の基礎を身につけることに加え、創造力や表現力を豊かにするため、図書館の活用促進等を通じた読書活動を推進します。（抜粋）
- ・基本方針2 【豊かな心と健やかな体の育成】 → 重点取組⑧ 豊かな心のはぐくみ
子どもたちが自らの良さを認識し、自己肯定感や自己有用感を高めるとともに、互いに思いやり、認め合う人間関係を築くことができるよう、自他の生命や尊厳・価値、文化・習慣の違いを理解し尊重する教育を進めます。（抜粋）

第2次大阪府教育振興基本計画 前期事業計画

不読率の現状・成果指標

成果指標（不読率の改善）

「学校の授業時間以外に、普段、読書を全くしない（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（不読率）（％）

	R4（現状）		R5～R6	R7～R9
	小6	中3	前年度より 減少	全国の値以下を維持
全国	26.3%	39.0%		
大阪	31.9%	47.4%		

具体的事業・進め方等

具体的事業等	概要	進め方
子どもの発達段階に応じた読書活動の推進	子どもたちが読書への興味・関心を高め、読書を通して楽しみながら必要な知識を身につける読書活動を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちに対して、ビブリオバトル大会をはじめとした読書イベントなどを実施し、本を読んでもみたいと感じるきっかけづくりを進める。 ・乳幼児の保護者等に対し、「えほんのひろば」をはじめとする読書イベントなどを実施する。 ・子どもたちの読書活動推進に関わる人に対し、読書の重要性や読み聞かせなどの手法を学ぶ研修等を実施し、読書活動の支援人材を養成する講座等を実施する。